

研修・セミナー オンライン受講にあたっての誓約事項

私は、2020年度の健康いきいき職場づくりフォーラム（事務局：（公財）日本生産性本部 ICT・ヘルスケア推進部）主催のセミナー『新型コロナウイルス緊急対応セミナー』の参加に際し、研修・セミナー参加誓約事項を了承するとともに遵守し、コースプログラム内で提供されたいかなる著作物の著作権を侵害しないことを約束する。

本誓約においての著作物とは、講義内の講義資料、講師の口頭による解説および参加者同士の口頭での議論内容等すべての情報であって、以下の範囲に及ぶ。

1. 講義資料（配布資料、投影資料）
2. 講師の口頭による解説
3. 他参加者の発言・議論内容
4. その他コースプログラム内で提供を受け又は知得した一切の資料および情報

著作権の侵害とは、下記の行為を指す。

1. 著作物の録音
2. 著作物の録画
3. 著作物の二次利用（著作物の複製、電子媒体への取り込み、コース内で知り得た機密事項について、口頭を含む他者へのいかなる方法の伝送も禁止とする）

但し、以下の情報には適用されない。

1. 公知の情報。ただし、本誓約違反または守秘義務をもつ第三者による契約違反によるものを除く。

著作物の著作権の侵害が認められた場合、私は、日本生産性本部が私の所属企業の派遣責任者に著作権の侵害行為を報告し、コースプログラムの参加禁止の措置を取ることを承諾する。

本誓約は、コース終了後も有効に存続するものとし、コース終了後および退職後に著作権侵害をした場合は、法的措置を受ける。

- ①講義内で使用する資料・電子ファイルの無断転用はしません。
- ②講義内容を録画、録音はしません。
- ③研修・セミナー（以下研修等）には、許可された者のみが参加します。
- ④参加者ごとに付与される ID、パスワードの適切な管理に努め、他者との共有はしません。
- ⑤オンライン受講の場合、受講場所は、研修等に集中でき他者に情報がもれない環境を確保します（大勢が業務をしている執務室やカフェなどでは受講しません）。
- ⑥オンライン受講の場合、派遣元企業や参加者の費用と責任において受講に必要な PC・デバイスなどの設備一式や十分な帯域とセキュリティが確保されたネットワーク環境を確保し、使用します（フリーの WiFi など暗号化されていないネットワークは使用しません）。
- ⑦上記①ないし⑥の誓約事項（上記環境の確保・使用を含む）が守られなかった場合、以降の研修等参加許可は取り消され、受講料返金や補償はありません。
- ⑧主催者側の障害や瑕疵以外の理由で研修等の一部または全部を受講できなかった場合、受講料返金や補償はありません。
- ⑨研修等に利用する第三者のオンライン会議の使用により派遣元企業や参加者が損害（個人情報や企業秘密の漏洩等を含むがこれらに限らない）を被った場合であっても、主催者側は当該損害について一切の責任を負いません。ただし、主催者側に故意又は重大な過失がある場合を除きます。
- ⑩何らかの原因で研修等が中止となった場合、代替講義の提供または受講料の返金以上の補償はありません。
- ⑪上記誓約事項等のすべてを遵守・了承した上で、研修等に参加します。